令和4年度第1回愛媛県入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和4年7月14日(2	木) 愛媛県水産会館6階大会議室
出席委員氏名	委員長 松村 暢彦 紫田 好則 高橋 直子 季 員	(弁護士) 美 (税理士) (公認会計士)
審議対象期間	令和3年12月1日 ~	令和4年3月31日
抽出案件	総件数 6 件	(備考) 抽出の考え方 (抽出担当委員)
入札後審査型一般競争入札	3 件	・入札・契約方式別、部局別、地域別を基本に抽出。
指名競争入札	3 件	
委員からの意見 ・質問、それに 対する回答等	意見・質問 別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による 意見の具申又は 勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
【令和4年度入札・契約制度の改善】	
特になし	
【県発注工事に係る入札及び契約手続の運用状況】	
・ 全体の発注件数は減っているにもかかわらず、不調の率や件数が増えているが、原因を どのように分析するか。	
・ 入札参加資格停止措置の関係で、業者が不 法投棄していたことが投書で判明したとある が、こういうことは今までもあったのか。	
【抽出工事に関する説明及び審議】	
○入札後審査型一般競争入札	
1. 余街道改第第13号の3 3・4・56余戸北 吉田線 道路改築工事	
・ 入札参加資格を満たしている業者は何者あるのか。	・ 42者が該当する。
2. 洪援補第20号の1 洪水避難支援体制強化 工事	
更新工事とあるが、前回も同じような入札 だったのか。また、その時も同じような応札 業者だったのか。	
・ 1者応札の理由は。また、評価値が何点を 下回ると落札できないという制度はあるの か。	

意見・質問	回答
・評価値の算定式はどこで定めているのか。	・ 総合評価を実施するにあたって、実施要領を定めている。その中で加算点の算出方法も 規定しており、当該規定における配点方法等 の妥当性については、建設業審議会で審議さ れたものである。
3. 離(交) 林第4号 離島林地荒廃防止工事	
・ R4.6月から総合評価落札方式において、 地域貢献度「年間維持工事等の契約実績」の 評価対象を拡大するとのことであるが、本件 のような工事が対象となるのか。	価することとしており、今回の工事は「とび・
・ 離島の場合は、移動に制約があるなど、条 件が厳しくなるが、何か配慮しているのか。	・ 運搬費等は契約計上している。
なかなか難しい工事ではないか。	島の上であり、かつ狭いため難しい工事ではある。ただ、継続してやってきている業者もいれば、新規で参入する業者もいる。
○指名競争入札	
4. 東加補改(樹)第1号の2 (二)東川水系 東川 総合流域防災工事他(受注者希望型 ICTモデル工事)	
・ 受注者希望型ICTモデル工事とは何か。	・ 建設業界の担い手不足の解消、そして建設 現場の生産性向上のため、ICTの技術を使って施工するもの。全者対応はできないため、 受注者が希望する場合は提案のうえ施工する ことになる。例えば掘削する場合、通常だと 発注図書から現場で測量して目安を決めてい くことになるが、ICTを活用し先にデータ を機械に読み取らせることで、適正に掘削が 進み、時間も短縮できる。
・ 今回は受注者から希望はあったのか。	・ 希望がなかったので、ICTで実施してい

- ばれる制度はあるのか。
- 希望があった場合、その業者が優先して選・ 入札の段階で優先する制度はないが、受注 後に業者側が希望する場合は、そこにかかっ た経費分(機材リース代等)を増額するとい う取組みは行っている。

ない。

意見・質問	回 答
· A等級業者が10数者あるが、その中から6	・ 施工箇所が市街地で、地元の綿密な調整が
者選定した理由をもう少し詳しく教えてほし	必要ということで、施工区域に精通している
V,	業者を選定するため、施工箇所に近い6者を
	選定した。

5. 北道維第16号 (国) 197号 他 道路 維持工事

- 工事の内容に道路パトロール12時間とある・ が、これはどのように設定しているのか。
- 実際の稼働時間はこれよりも多いのか。
- 今年落札した業者は昨年と同じか。
- 入札価格については、毎年見直しているの · 当初の設計は概ね250万円程度で発注し、年 か。
- 6. 基設ス三(3) 第1号 畑かん施設(その 7) 工事
- 進捗率が現在3%とあったが、理由は。

- 毎年、1年間にわたって、道路施設を良好に 維持修繕するために、過去の実績を踏まえて、 道路パトロールの時間を決めている。(1回 というわけではない)。
- ・ その年の気象状況によって、実績にあわせ た変更設計で対応している。
- 過去と同じ業者である。ここ3年は同者が 受注しているが、本工事は緊急的な対応が必 要であり、地域に精通している業者の方がよ り迅速に対応できるため、結果的に落札して いるものと思料。
- 間の状況によって変更しているが、額は年度 によって大小がある。
- スプリンクラーについては、暑い時期には 水撒きで使用するほか、実が大きくなるまで の消毒等にも使うことが多いため、時期を見 ながら進めていく工事であるということが一 つの要因。また、本工事の施工にあたって、 まずは電動ボール弁や空気弁をメーカーにつ くってもらう必要があるため、今は工事位置 の確認や農家とやりとりをしながら、施工の タイミング等を調整しているところである。

(問い合わせ先)

松山市一番町四丁目4-2 TEL 089-968-2294 愛媛県入札監視委員会事務局(県庁総務部行財政改革局行革分権課行政管理室内)